

条例
一致で
全会可決

12月定例会に提出された議案は審議の結果、
すべて可決しました。

出産育児一時金の支給内容が変更

国民健康保険出産育児一時金の支給額の合計42万円は変わりませんが、基本額と産科医療補償制度にかかる掛金が変更になりました。

産科医療補償制度とは

分娩に関連して重度脳性麻痺となつた赤ちゃんとご家族の経済的負担を補償と脳性麻痺発症の原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度です。

国民年金課
☎ 889-1798

【平成27年1月】
基本額40万4千円
+
産科医補償1万6千円
※補償内容は変わりません

支給額の変更内容

【これまで】

基本額39万円
+
産科医補償3万円

補正予算

全会一致で
可決

平成26年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ1億7千68万円を追加し、総額137億5千9万円としました。

一般会計補正の主な内容	補正額
【歳入】	
安心こども基金補助金（県委託金）	6,224万円
学校給食収入	601万円
【歳出】	
みつわ保育園の増園及びさんご保育園の分園	7,261万円
防犯灯設置工事 (旧社会福祉センター前～文化センター)	43万円
南風原物産展の開催（2月14日・15日）	265万円
名古屋グランパスキャンプ関係経費	2,515万円

特別会計の補正	補正額
国民健康保険	1億6,510万円
土地区画整理事業	事業繰越しのみ

土地区画整理事業
特別会計の事業繰り越し

山北土地区画整理事業において施行箇所の物件移転の遅れや物件移転等の遅れもあり、次年度に繰り越す事になります。

今年度予定していた津嘉山北土地区画整理事業において施行箇所の物件移転の遅れや物件移転等の遅れもあり、次年度に繰り越す事になります。
繰り越し分の事業完了は整備工事が平成27年9月末、物件補償が平成28年2月末を予定しています。